

## 「犯罪のない安全で安心なまちづくり」啓発ポスター募集に係る不適切な事務処理について

令和 7 年 10 月 14 日  
環境生活部環境生活総務課  
教育庁学校教育課  
警察本部生活安全部生活安全企画課

犯罪のない安全で安心なまちづくり啓発ポスター（主催：県、県教育委員会、県警察、山陰中央新報社）の募集に関し、不適切な事務処理により、応募作品の一部（22 点）が入賞作品選考の対象から漏れる事案がありましたので報告します。

### 1. 経過

- R7. 6. 17 ポスターの募集について関係機関（学校、警察署、市町村等）へ依頼文を発送  
・応募締切：R7 年 9 月 5 日  
・応募先：①消費とくらしの安全室  
②最寄りの警察署の生活安全課  
③最寄りの山陰中央新報社の本社・総局・支局・通信部・販売所
- R7. 9. 19 選考会を開催し、入賞作品を決定
- R7. 9. 29 入賞者、関係機関へ入賞者決定及び表彰式開催の通知
- R7. 10. 3 山陰中央新報紙面に入賞者の氏名掲載
- R7. 10. 7 津和野警察署から県警生活安全企画課へ応募作品が到達  
(津和野署管内の六日市中学校、日原中学校から提出されたポスター22 点)

### 2. 発生原因

- 令和 7 年度「犯罪のない安全で安心なまちづくり啓発ポスター」作品を本年 9 月 5 日締め切りで募集していたところ、締め切り前に中学校から駐在所へ啓発ポスター22 点が提出されました。
- その後、駐在所から津和野警察署に啓発ポスター22 点が送達されましたが、警察署担当者が、同じ時期に他団体主催の「作文コンクール」の募集が 9 月 29 日締め切りでなされていたため、その締め切りと勘違いをしたことや、警察本部への送達の失念もあり、警察本部への送達が 10 月 7 日となり本件が発覚しました。
- また、警察署担当課内では、啓発ポスターコンクールに関する情報共有が行われておらず、担当者任せとなっていました。

### 3. 事案発生後の対応

- 学校等へは、10 月 9 日に、津和野警察署から該当の中学校、津和野町及び吉賀町に事案概要の説明と謝罪を行いました。
- 応募された生徒の皆さんに対しては、10 月 10 日に、津和野警察署から事案概要の説明と謝罪を行いました。

### 4. 選考されなかった応募作品について

- 応募作品は、締め切り前に提出されており、応募要件を満たしていることから、県から参加賞を贈呈します。
- 津和野警察署の方で、署長感謝状や記念品贈呈を検討しており、応募された生徒の皆さまの御理解が得られれば、啓発ポスターの内容に応じた広報活動に活用させていただきたいと考えております。

### 5. 警察の再発防止策

- 警察署担当課内での情報共有を徹底します。
- 警察本部による各警察署への締め切り周知と提出状況の確認を行います。